

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター

②施設・事業所情報

名称： ポピンズナーサリースクール名東	種別： 保育所
代表者氏名： 山内 知久	定員（利用人数）： 60名（42名）
所在地： 名古屋市名東区亀の井2丁目269番地	
TEL： 052-753-3615	
ホームページ： https://www.poppins.co.jp/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成29年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 ポピンズ	
職員数	常勤職員： 12名 非常勤職員 12名
専門職員	（専門職の名称） 名 嘱託医： 2名
	園長： 1名 栄養士： 3名
	保育士： 17名 事務員： 1名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	保育室： 3室 調理室・乳幼児トイレ・沐浴室

③理念・基本方針

<p>人生で最も重要な時期の人間教育を目指します</p> <p>①寛容な人間 ②聡明で愛情深い人間 ③探求心旺盛な人間 ④グローバル社会で活躍できる人間</p> <p>・ポピンズアプローチを実施し、子ども達が興味関心を持っているものを見極め、個々にあった発達を促します。 ・保護者の思いを受け止めつつ、常に子どもの立場・視点に立ち、保育所保育指針に即した保育を行います。</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

・全国的に保育事業を展開している（株）ポピンズが、平成29年4月1日に名古屋市名東区地下鉄一社駅南の丘陵地に設立した認可保育所である。住宅地の中に位置し近くに幾つも公園があり、自動車の往来が多いことを除けば子育てには良い環境である。保育対象児が0歳から3歳ということと転勤する世代の保護者が多いことが相まって、3歳児は定員を下回る状況である。地域特性に応じた保育需要へ対応するため、年齢別定員構成の見直しを検討中である。

・法人主導で、保育の質向上のための「ポピンズアプローチ」、保護者とのコミュニケーション手段としての「ポピンズシステム」を独自に構築・運用し、園での保育の実践に効果を上げている。

・法人の主要事業所はISO9001（品質管理マネジメントシステム）やISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得しており、当園では取得していないものの、運営の基本的な部分にISO的な考えを取り入れ、各種手順書・マニュアルを整備したうえで保育、業務運営を行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2 年 1 2 月 1 日（契約日）～ 令和 3 年 3 月 2 9 日（評価決定日） 【令和 3年 2月 12日・25日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◎ 保育の質向上に向けた取組

- 1) 子どもの脳の8つの機能の発達に合わせた教育方法（ポピンズアプローチ）を実践し、教育（エデュケーション）と養育（ケア）を組み合わせた独自手法（エデュケア）で子どもの可能性を引き出す保育に取り組んでいる。
- 2) 法人に研修を専門に担当する部署があり、基本的な研修プログラムや研修用の動画などを作成し、保育士等に多くの研修機会を付与することによって、傘下事業所に乳幼児期の子どもの心身の発達や活動実態の個人差を踏まえつつ、一人ひとりの気持ちを受け止めた援助を行っている。
- 3) 子どもの様子を定期的に記録し、乳幼児の心と体の健康プロセスを可視化して発表したり、保育士間で共有することによって、子どもの自主性や社会性ととも感性の育ちが得られるように援助している。
- 4) 法人による保育の質についての検証・見直しを実施するとともに、顧客満足度調査を年に1回実施して自己評価に役立てている。

◎ ICT化の取組

- ・「ポピンズシステム」を使い登降園・入退勤の管理や保護者と保育士等とが連絡事項・健診結果・スケジュール・各種申込など情報交換に役だて効率化を図っている。

◎ 総合的な人事管理の実施

- ・目標管理制度などにて把握した仕事における成果や職位に相応しい行動・態度であるかどうかの評価を賃金制度と結び付け、総合的な人事管理を行っている。

◎ 施設長のリーダーシップ

- ・施設長は今年度就任し「働き方改革」を目指し、保育士等の意見の取り入れを重点に置き、業務の効率的な運営を果たし、子どもの保護者からも評価されている。

◇改善を求められる点

◎ 3歳児のあり方について

- ・3歳児が少ないため2歳児と同一クラスで保育されているが、3歳児として必要十分な保育を受けているか議論の余地がある。
- 5歳児までの保育の実現など中・長期計画を策定したうえで、単年度計画の取組みに期待したい。

◎ 透明性の確保について

- ・事業計画、苦情、財務情報、自己評価結果等を公表することにより、運営の透明性を確保する取組みを進められたい。

◎ 地域交流について

- ・災害対応としても地域交流は欠かせないので、町内会に加入するなど更なる地域交流を進めるとともに社会福祉事業者として、地域における公益的な取組の検討がなされることを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設開設後初めての第三者評価であり、運営や保育内容にかかわる様々な事項を振り返る機会となった。

評価結果の指摘事項については、より質の高い保育を実現していくために改善の努力をするとともに、毎年の自己評価も実施し、保育士が自らの保育実践を振り返り、専門性の向上や保育改善点を主体的に考えられるよう育成にも取り組むことで、施設全体の質の向上に繋げ、保護者や地域における「選ばれる園」となることを目指したい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果公表様式（保育）

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・c
三段階）に基づいた評価結果を表示する。
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1 ㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業理念、基本方針は玄関に掲示し、ご利用のしおり（重要事項説明書）などにも記載されている。また、ホームページにもきめ細かく掲載されている。 ・理念、基本方針は新人研修、スキルアップ研修や月次ミーティングにて職員に説明するとともに唱和して、意識の向上を図っている。保護者には、入園面談時やクラス懇談会の席において、ご利用のしおりを使い説明し理解を得ている。 	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2 ㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な社会福祉事業をとりまく環境の動向は本社が把握し、支社は子ども・子育て支援事業計画など地域の情報を把握している。また、施設長は自治体が開催するセミナーや区内の園長会へ参加して待機児童の状況や他園の状況の把握に努めている。 ・毎月1回開催される全体会議では法人作成の資料を基に予算達成状況、コスト推移、児童予定数・実績など経営状況の分析を行い、保育所の月次ミーティングにおいて保育士等へ伝え共有を図っている。 	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3 a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制・設備・処遇・人員体制などに関する経営課題及び財務状況の把握・現状分析は、施設長と支社担当が協議を重ね対応策を検討し、月次ミーティングにて保育士等と情報を共有している。 ・職員の定着率を向上させ、3歳児の利用者が減少する等の課題に対して、原因の分析と具体的取組について検討・対応した内容を関係者が共有できるようにされることを期待したい。 	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4 a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・長期的なビジョンについては施設長と支社の間で検討し、イメージとして出来ているが、中・長期計画としての書面化や保育士等との共有はされていない。保育の質、保護者への支援、地域との交流・支援、職員の処遇、経営の安定化など検討し、出来るだけ具体的な目標を設定した総合的な中・長期計画の書面化を期待する。 	

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・具体的な単年度の事業計画は策定されているが、事業所の中・長期計画が策定されていないため、中・長期計画を反映したものとは言えない。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・事業計画は定期的に月次・週次のミーティングで振り返り、課題や改善点などを議事録に残している。年度初めには職員、保育主任、施設長にて話し合って事業計画を策定しており、内容は全員で共有されている。 ・事業計画の実施項目には、何を、何のために、どこまで向上させたいのかの目安などを明記して、職員全員で共有できる内容とすることが望まれる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・保護者に直接関係する行事、保育内容などについては、入園説明会において、「ご利用のしおり」にて分かりやすく説明している。また、ポピンズシステムにてもお知らせ・活動・行事・保育内容などの要点を、必要時に逐一配信し周知している。 ・事業計画のうち重要な取り組みについては、施設長が保護者等へ直接説明する機会を毎年持たれる事を期待する。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・月次・週次ミーティングで月案・週案について振り返りを行い、職員間で共有して保育の質の向上に努めている。また、子どもの様子を定期的に記録する「ドキュメンテーション」を取り入れ、毎月発表し振り返りを行うことで、職員の質の向上を図っている。 ・質の向上への取り組みは理解できるが、定められた評価基準に依るものではないため、質の向上について抜け落ちなく確認することが難しい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・施設長、保育主任、職員と話し合い、明確になった課題は議事録に記載して保存、改善を図っている。 ・今後は、第三者評価基準に基づいた自己評価を毎年実施して、明確になった課題に対して改善する取り組みを計画的に行い、全体的な質の向上を確認できるよう運用されることを期待する。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	㉔ ・ b ・ c
<コメント> ・施設長は業務分掌を明確にして、園の運営や方針について会議、研修会及び広報誌などによって周知を図っている。また、施設長不在時の権限移譲についても明確にしている。 ・職員についても業務分担表を作成して、園の運営が適切に実行できるように指導している。		

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、自治体が開催するセミナーに積極的に参加して法令遵守について勉強している。また、職員に対しても、各種規程・マニュアルに沿って社内ルールの遵守、正しい言葉遣い、人権尊重、個人情報保護及び虐待対応などについて指導している。 ・職員が法令を遵守していることを確認する取組みについて検討されたい。 		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	㉕ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は自らの目標管理項目の一つに「職員のスキルアップ」を掲げ、月次・週次のミーティングにおけるアドバイス・方向付け、職員の目標管理制度・行動特性評価制度運用にあたり一人ひとりを積極的に支援すること、及び職員一人ひとりに必要な研修を明確にして計画的に研修に参加させることなどを通じ、保育の質の向上に指導力を発揮している。 		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は今年度から就任し「働き方改革」を目指し、職員全員で考えること、職員の意見を聞いたうえで決定をすること等新たな方針を掲げ、新任職員が多い環境のなかで業務の効率的な運営を果たし、子どもの保護者等からも評価されている。また、「管理費削減」を事業計画の項目として載せ、金銭的な効果としてはそれほどではないが、職員の節約意識向上に取り組んでいる。 		

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	㉗ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保については支社が中心になって採用計画を立て、就職フェアへの参加、求人サイト開設、養成校への求人、園での定期的な説明会開催などにより人材確保に努めている。 ・職員の負担低減への取組や職員とのコミュニケーションの機会を増やし、職員の意見を取り入れ仕事にやりがいを感じさせることにより職員の定着に取り組んでいる。 		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	㉘ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人が、配下の多くの事業所に共通の総合的な人事管理制度を構築している。目標管理制度（MBOシステム）、行動特性評価制度を通して行われる、一人ひとりの業務の成果や貢献度評価の結果は、人事基準、賃金規程などにに基づき職員の処遇に反映されている。 ・期待する職員像も明確に定められ、職員に浸透している。また、キャリアアップ研修などへの参加を促すことで、職員の努力が処遇改善に繋がるよう支援している。 		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	①	・ b ・ c
<コメント> ・相談しやすい環境づくりに取り組み、相談があれば直ぐ対応できるようにしている。また、勤怠管理システムで時間外勤務時間、有給休暇取得状況などを把握し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ・福利厚生としてはベビーシッター制度、学童利用割引や嘱託医による健康管理など、相談窓口としては施設長、支社窓口、法人窓口、産業医があり人間関係、ストレス、仕事の悩みなどを相談しやすい環境を整えている。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	①	・ b ・ c
<コメント> ・職員一人ひとりの育成のため目標管理制度（MBOシステム）を活用して、業務目標、行動評価を管理している。目標管理制度においては職員と施設長が入社時・年度初めに面談して目標を決め、中間・期末においても面談を行い目標の達成状況や今後の進め方について見直しなどを行っている。また、必要と判断した場合は研修会への参加を促すなど研修との連携を持たせ、職員一人ひとりに適した育成に取り組んでいる。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	・ ② ・ c
<コメント> ・期待される職員像及び研修の基本方針が示されており、職位・職種別に年間研修計画を作成しているが常勤職員を対象とする計画のみである。非常勤職員については都度の法人からの研修案内で対応している。非常勤職員にも計画策定が望まれる。 ・研修で特徴的なことは、動画を使った短時間のオンライン研修が数多く行われていることで、必要なら誰でも何度でも動画を再生することが可能であり研修効果を上げている。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	①	・ b ・ c
<コメント> ・新任研修は2日間かけて社内ルール、コンプライアンス、倫理、緊急対応や保育について行なわれている。また、スキルアップ研修は2年目、3年目に実施されている。研修計画は階層別、職種別、テーマ別と多岐にわたり、講座は毎月一人当たり2～3件あり、全員が充実した研修を受けている。 ・研修は動画配信（オンライン）を多数用意し、タブレットにより勤務時間内に視聴出来る様にすることで、研修を受けやすくしている。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	・ ① ・ c
<コメント> ・現在、実習生の受け入れは行っていないが今後の課題として実習生の受け入れを積極的に検討しており、専門学校や大学を回り派遣依頼をしているところである。 ・受け入れマニュアルとして整備されたものはないので、準備として実習生マニュアルの整備や体制の確保をおこない、実習生受け入れが決まったら直ぐ対応できるように努められたい。			

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> ・ホームページにて企業理念、基本方針、教育方針、教育手法など幅広く公表している。 ・重要事項説明書にも保育理念、保育方針、運営体制、保育内容、利用にあたっての重要な事項などきめ細かく記述し利用者に説明・配付している。 ・苦情、財務情報、事業計画、自己評価結果などは公表されていない。運営の透明性を確保し、社会的な信頼醸成に繋げるために、ホームページ上に差し支えない範囲で公表されることを期待したい。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	ⓐ	b	c
<コメント> ・運営に関する各種マニュアル、規程はパソコン、紙ベースにて管理されており職員がいつでも閲覧できる。 ・経理処理については経理規程、同細則にルールや手順が明記され、適正な処理ができるようになっている。 ・内部監査人が施設の運営及び保育の質の確保について重点的に検証・見直しを実施している。また経理処理については公認会計士による会計監査が実施される等、適正な運営のための取り組みが行われている。				

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<コメント> ・名東区子育て支援フェアにスタッフが参加して区内の子どもや保護者との交流を図っている。 ・近隣の小学校の体育館を借りて保育園の運動会を開催し、家族や近隣の友達などとの交流を図っている。 ・今後、運営委員会の開催を予定しているので、更なる地域との交流が期待される。また、町内会と連携することなど検討し、身近な地域からの情報入手、交流を積極的に図りたい。				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<コメント> ・ボランティア受入れについては強い意思はあるが現在のところ実績がなく、今後受入れを検討しているところである。 ・そのためにもボランティアマニュアルを整備し、受入れに対する基本姿勢、受入れ担当者の教育、受入れ留意点、申込手順などを文書化されたい。また、小学生の職場見学、中学校の体験学習などについても検討されたい。				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<コメント> ・名東区民生子ども課とは、虐待の疑わしいケースを発見した場合直ぐ相談して、早期発見と対応に努めている。療育センターや近隣の病院とも、子どもに発達障害などの疑いがあれば訪問を受けたり、出向いたりして日常的な交流を図っている。 ・関係する社会資源については機能別に連絡先を記載し、職員が活用できるようにして共有化を図っているが十分とは言えない。関係機関を洗い出し、現状ある一覧表に追加をして整理されることを期待する。				

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	⑥	c
<コメント> ・名東区の園長会には常時参加して福祉ニーズの把握に努めている。また、名東区民生子ども課とも密に連絡を取り情報の入手や相談を行っている。 ・まずは法人として、保育園における「地域の福祉ニーズ」対応への基本姿勢を明確にしたうえで、今年度から開催予定の運営委員会や地域の催しへの積極的な参画を通して、地域の情報やニーズの把握に努められたい。				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	⑥	c
<コメント> ・法人の方針として社会貢献活動を掲げて取り組んでいるが当保育所としての公益的な活動は見られない。 ・保育園開設後まもなく、職員の定着の問題も改善されてきたので、今後は保育所に負担の掛からないことから検討されることを期待する。				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<コメント> ・企業理念や基本方針は重要事項説明書や事業計画書等に記載され、子どもを尊重する姿勢が明示されているも、共通理解は十分ではない。今年度は人事異動が大幅に行なわれ組織の構成メンバーを刷新した。施設長・主任保育士を中心に「子どもを真ん中にして保育を考える」と位置づけ、子どもを尊重した保育について共通理解の取組を始めているので継続する方法を検討されたい。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<コメント> ・現状では虐待通報などのケースはない。個人情報保護運用マニュアル、特定個人情報等取扱規程、子ども虐待防止マニュアルを作成し子どものプライバシーと権利擁護に配慮した保育が行われている。オムツ交換時など、子どもの人権、プライバシー保護の保育は心がけられているが、トイレの前の扉が外されている点は、3歳未満児の保育が中心であるものの、子どもの人権擁護とプライバシー保護についても配慮されたい。				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<コメント> ・園見学希望者は、年間では秋頃に多い。施設内の見学やパンフレットで保育目標、保育概要、園内写真、一日の流れなど、保護者にとって必要な情報を提供している。利用希望者のニーズを丁寧に聞き取り、利用者が情報を理解できる対応を心掛けるようにされたい。				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	Ⓐ	b	c
<コメント> ・入園のしおり（重要事項説明書）に記載され丁寧に保護者に説明をしている。また、ポピンズシステム上で最新の情報が確認できるようにしたり、別途壁面にも掲示し、重要度によっては資料の配布も行っている。入園当初のならば保育については、0歳児から3歳児と低年齢の子どもへの負担を考慮し、家庭の実情や保護者の意向に合わせて保育時間を個々に決めている。				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<コメント> ・施設長や支社を相談窓口として継続した対応に努めている。必要に応じて、行政（名東区役所）と連携しているが十分ではない。そのための手順や引継ぎ文書（個人情報に関わるものやその子の成長記録等）は、保育の継続性には重要であり、作成することを検討されたい。				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	ⓑ	c
<コメント> ・保護者に対し、年一回、ISO顧客満足度調査結果を保護者にフィードバックするとともに保育の質の向上に結び付ける努力をしている。今年度はコロナウィルス感染対策としてすべての保護者参加の行事は中止しているので、すべての満足度については把握できていない。				

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	⑥	c
<コメント> ・重要事項説明書に記載され玄関にも掲示され、苦情解決の体制が整備されている。実際に苦情があった場合は、丁寧に相手の気持ちに寄り添い、主訴を把握し改善に繋げている。内容については口頭で職員に周知しているが、苦情報告書を正確に作成して記録を見て振り返り、内容を解決することから保育の質の向上に繋がれることを期待する。				
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a	⑥	c
<コメント> ・コロナ感染症予防に配慮しながら降園時には施設長・主任が保護者に声を掛けている。そのことによって、何気ない会話から保護者の不安や悩みをキャッチし、必要に応じて場所を応接室等に変えながら対応している。相談内容については詳細に記録を残し、継続的に保護者支援に繋がられるようにされたい。				
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	⑨	b	c
<コメント> ・利用者満足に関する調査を年一回行い、結果を保護者にフィードバックし保護者の要望や意見をしっかりと受け止め保育の改善に繋げている。 ・日々の相談や意見については送迎時や個々のメモリー（連絡ノート電子版）などで対応している。玄関には意見箱も設置されており、保護者の匿名性の担保がされている。				
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	⑨	b	c
<コメント> ・本社、支社のリスクマネジメントに関する事例をスタッフ間で共有し、園内では安全・管理マニュアル、危機管理マニュアル等を作成し、外部研修や園内研修などにおいて職員のスキルアップを図っている。今迄病院に受診した怪我は極めて少ない。				
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	⑨	b	c
<コメント> ・感染症マニュアルを作成し職員に周知している。コロナ感染症予防については、本部からの指導の下保護者の検温等徹底している。また、空気清浄機の設置や低年齢の子ども保育であることからうがい時に使い捨て紙コップや手洗い後にハンドペーパーを利用する等日頃から感染症予防に努めている。				
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a	⑥	c
<コメント> ・緊急対応マニュアルを作成し、職員の連絡網や災害発生時の指揮命令体制を整え職員に周知している。 ・避難訓練計画の下に様々な想定をし訓練を実施しているが、南海トラフ地震が間近に迫っている今、地域との連携は欠かせない。地元の行政・消防署・警察・自治会・福祉関係等と連携した訓練を実施、推進されるよう努められたい。				

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	ⓑ	c
<コメント> ・各種業務マニュアルを作成し定期的に見直して研修などで職員に周知している。 子どもの主体性を育てるための応答的な関わりや丁寧な保育を実施するために職員が共通理解し、保育の質の水準が変わることのないようにするためにも、主任保育士を中心にチームで標準的な実施方法について現場との更なる整合性を図られたい。				
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	ⓑ	c
<コメント> ・子ども一人一人に合わせた月ごとの個別カリキュラムを作成し保育を行っている。指導計画等パソコンに入力管理し保育士が共有している。 ・子ども一人一人の姿から導き出される子どもへの理解を深め、子どもが自ら育とうとする力をどう援助するか振り返る中で改善点をチームで考え共有されたい。				
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	Ⓐ	b	c
<コメント> ・入園前の個人面談等によって家庭での様子、アレルギー疾患、障がいに関して医療や療育施設との連携など踏まえて指導計画を作成し、3ヶ月ごとの成長記録を職員で共有している。				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	Ⓐ	b	c
<コメント> ・スタッフミーティング時において一人ひとりの子どもがどのように育っているのか観察し、毎日の振り返りの中で子どもが何を見て何に気づき、どうしたら発展するのかということを見守り、栄養士の意見も取り入れながら指導計画の見直しを行っている。				
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	Ⓐ	b	c
<コメント> ・子ども一人ひとりの食事状況や家庭状況は児童表に綴り、閲覧して保育士等で共有している。書面にして共有、保管してあるものと、保育士等一人ひとりのタブレットに入力して情報を共有しているものがある。				
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	Ⓐ	b	c
<コメント> ・個人情報の取り扱いについては保護者に説明し同意書を取り付けている。取得した情報システム上で保存されているので安全であり、書類は保管期間を決め旋錠出来る書庫に保存し、個人情報の取り扱いについては職員に周知徹底している。				

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a	ⓑ	c
<コメント> ・保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて施設長、主任を中心に保育の全体的な計画を作成しているが、全体的な計画は、現場の職員が参画し、共通理解と協力体制は欠くことができない。まずは、各学年のリーダーの役割をする職員を巻き込みながら保育の質の向上を組織的に図られたい。				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	Ⓐ	b	c
<コメント> ・室内の温度・湿度・換気などの環境は適切な状況に保持できるように、温度計や空気清浄機で調節している。床暖房や、おむつの交換台の設置、指詰め防止の設置など安全対策が充実している。オープンスペースを取り入れ、段差のない環境が設置され子どもが安全に利用しやすい設備を整えている。				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	ⓑ	c
<コメント> ・子どもの発達と発達過程から、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差など、保育所全体で共通理解が得られるよう話し合いの場を設けている。 ・保育の主体は子どもであることから、子どもの気付き・発想・工夫を大切にしながら、子どもとともに環境を再構成していくための適切な援助を日々の振り返りの中からチームで模索し保育内容の向上に繋がられたい。				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	ⓑ	c
<コメント> ・排泄チェック表や一日の流れの中で紙パンツと布パンツの使用状況を一覽にし個々のトイレトレーニングの進捗状況が保育士等で共有できるよう工夫している。保育園の生活に沿った生活習慣を身に付けさせるのではなく、子どもが生活習慣を自ら身に付けることが重要な観点であるので、個人差を十分配慮して援助する方法について、子どもの姿をさらに観察して援助方法の検討を続けられたい。				
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	ⓑ	c
<コメント> ・散歩マニュアルに沿って、事前の安全確認や交通ルールなど十分留意しながら、近隣の公園を利用してのびのび体を動かして活動したり、自然に触れ興味やその変化に気づき豊かな感性を育むようにしている。当園は交通量の多い道路に囲まれていることから、安全については十分気を付け活動に取り組んでいる。子どもの興味は様々であることから、さらなる遊び環境の工夫が望まれる。				

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者は、一人一人の様子を丁寧に把握し、目を合わせたり優しく頬ずりや背中をさすったりするなどスキンシップを心掛けている。子どもが安心感や信頼感を得られる生活の中で探索活動や遊びの環境を充実させ養護及び教育の一体性を特に強く意識し環境整備と保育内容・方法を保育士間で共通理解し保育にあたられたい。 		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の興味や関心を育むような環境の工夫や、安心して過ごせる大人との応答的な関わりを大切に保育をしているが、全体での活動において、子どもが一斉に活動を促す様子があったりする。保育の中で「子ども主体」の保育について話し合い、共通の保育観をもって保育に取り組まれない。 		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児の入所が少ないということで生活や遊びは2歳児クラスとの異年齢活動を行う場面もある。年齢(月齢)差を考慮し、個々の発達に合わせ自己発揮できるような場面を大切にされたい。 		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関(発達支援センター)と連携して園訪問を受けたり、情報を共有したりして保育に取り組んでいる。現在、障がい名を持つ子どもはいないが、個々の特性に合わせて補助的援助を行う保育士を加配している。子どもの行動には必ず意味があり、個の特性を理解・尊重し生かされる保育の工夫をされたい。 		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育の指導計画を作成し職員間で共有している。天気の良い日は、屋上を利用するなど工夫し異年齢合同で遊べる環境の工夫をして、ゆったりと過ごせるよう配慮している。また、おやつ提供や保護者の急な勤務時間の変更についても対応している。 ・時間外保育の様子を知りたい等保護者からの要望もあることから一考されたい。 		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当外 		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園時には視診、触診、検温を行い、メモリー(連絡ノート電子版)で保護者と昨夜から登園までの子どもの健康状態など連携を取り合い伝え合っている。また、体調の変化、怪我などが起きた時はマニュアルに沿って報告・連絡を行い、事後の経過も伝え合っている。 ・0歳～2歳児は午睡チェックを5分おきに行い、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する取組を丁寧にしている。 		

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<コメント> ・健康診断、歯科検診を実施し、その結果は関係職員で周知している。また、看護師が保健指導を行っており、異常が見られた場合、詳しく伝えて受診、治療のため保護者と連携している。 ・歯磨きは3歳児以上の子どもは行っている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<コメント> ・アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対して医師からの指示を受けて、提供する食事の変更など、適切な対応を行っている。また、保護者との連携を密にとり、月に1回栄養士との食育面談を行ない個別対応に取り組んでいる。 ・アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに関しての必要な知識・情報・対応を職員間で共有し、アレルギーのある子どもの食事の際はテーブルも区別し、個別に担当者を決めて対応している。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ① ・ c
<コメント> ・菜園活動を行い食材に触れたり、簡単なクッキングをして食に興味を持てるような取り組みをしている。また、月1回の郷土料理や誕生日会のケーキなど、食事に興味を持つ工夫をしている。 ・食後は、個々に保育士の援助が必要な時間帯であるので、役割分担をして、必要な援助が子どもに届くよう配慮されたい。なお、子どもが楽しく落ちついて食事ができる動線についても再考されたい。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ① ・ c
<コメント> ・調理場は子どもの食事の様子が見やすい配置となっており、一人ずつトレイで配膳されている。アレルギー疾患の食事については誤食のないようトレイに除去の内容と代替について立札を置き呼称するなど徹底している。また、ラップでトレイ全体を覆う等きめ細かな配慮がなされており、厨房職員の子どもの愛着を感じる。しかしながら、ワンプレーットの食器はそれぞれの献立を味わう観点から別々の器にするなど改善を検討されたい。また、子どもが食事を待つ時間が長いことから眠くなる様子が見受けられたことから配慮を心がけられたい。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> ・今年度はコロナの影響で保護者参加の行事はすべて中止のため、12月のクリスマス会を動画配信し子どもの成長を保護者と共有できるようにした。 ・園生活や家庭での様子を細かく伝え合い、出来るようになったことなどは互いに継続して行えるように連携したり、食事についての相談やアドバイスは日常的に行っている。		

A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	①	・ b ・ c
<コメント> ・登降園時に相談を受け、必要に応じて応接室で保護者の不安や悩みに寄り添い対応をしている。保護者自身の主体性や自己決定を尊重しつつ 保育士だからこそできる子育て支援を心掛け、子育ての喜びや自信に繋がるよう支援している。 ・昨年度までは、個々に面談を行い、施設長等に面談内容を書面と口頭で報告し、職員会議にて全職員で共有していた。コロナ感染症が終息した後には再開する予定である。			
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	①	・ b ・ c
<コメント> ・登園時の視診で子どもに不審な怪我や痣など見つけた時には、さりげなく何があったかを聞くと共に保護者の様子にも気を配るようにしている。また、保育中にいつもと違う子どもの様子にも気を配りながら急に泣き出したり不安な時はスキンシップをいつも以上に心掛け全職員に周知している。 ・発覚した時には虐待防止マニュアルに基づき名東区役所民生子ども課に連絡が出来るようにしている。			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	・ ① ・ c
<コメント> ・担任間では、日々子どもの発達やその日の保育について日誌や週案、月案、年間計画などに、評価、反省を記入して、振り返りを行っている。 ・施設長はじめ主任、現場の学年リーダー等を中心に「今の子どもを真ん中において」子どもをどう理解するか保育所保育指針から読み取り、子どもの最善の利益を考慮し、自己評価が保育全体の質的向上に繋がるようさらなる努力を期待したい。			